

米沢市地域公共交通計画(骨子案)

令和3年8月

米沢市地域公共交通活性化協議会

1 計画の概要

1-1 計画策定の背景と目的

米沢市地域公共交通計画（以下、本計画という）では、米沢市としての将来像の実現に資する公共交通を構築することを目的として、“公共交通のあるべき姿”を示すとともに、その実現に向けて公共交通の具体的な取組やその進め方などを示すものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は米沢市が目指す将来像の実現に向けて、公共交通のあるべき姿を示すものであることから、市の最上位計画である「米沢市まちづくり総合計画」を上位計画として定め、本計画に示す事業等との整合を図ります。

このため、関連する各分野の計画とも適切に連携・役割分担を図りつつ、市全体が一体となった計画の推進を図ります。

1-3 計画の対象区域と計画期間

1-3-1 計画の対象区域

本計画の対象区域は米沢市全域とします。

※一部、米沢市から区域外への通学・通院等の交通サービスを含む

1-3-2 計画期間

本計画の計画期間は2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5か年とします。

1-4 計画の対象とする交通手段

本計画では、民間事業者が運行する鉄道・路線バス・高速バスや市が運行する市民バス・のりあいタクシーなどの不特定の乗り合いが発生する交通手段のほか、一般タクシーやスクールバスなどの特定の個人あるいは多数が利用する交通手段も含めて対象とすることとします。

2 米沢市の公共交通の課題等

2-1 市街地での移動に関する課題

2-1-1 市街地での公共交通の利便性向上が必要

- コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、市街地において公共交通の利便性を高めることで住みやすい居住環境を形成し、**居住地としての魅力向上を図ることが必要**です。
- 都市の将来像に「学園都市」を掲げる本市において、**市街地における学生の通学需要等に対応した公共交通ネットワークを構築**することが必要です。
- また、市街地に医療・商業などの生活サービスの集積に伴い、市民等が市街地において通院や買物等で移動しやすい公共交通ネットワークを構築することが必要です。

2-1-2 新たな核となる公共交通の拠点の設定が必要

- 市街地内での回遊性の向上や拠点間の移動利便性向上に向けて、市街地において**新たな核となる公共交通の拠点**を設定することが必要です。

2-1-3 運行方法等のわかりやすさの向上に向けた検討が必要

- 市街地における利便性向上に向けて、公共交通の利用しやすさ・わかりやすさの向上を図ることが重要であるため、事業者間での調整や運行方法等の見直しなどの検討が必要

2-2 地域間・地域内での移動に関する課題

2-2-1 郊外部から市街地への適切なアクセス手段の確保が必要

- 公共交通の役割や移動の需要量の変化が見込まれる郊外部においては、地域特性や移動実態等に応じて適切に運行方法の見直しを図るなど、**効率性向上に向けた検討**が必要

2-2-2 交通不便地域における移動手段の確保の検討が必要

- バス停などから距離が離れたエリアへの人口集積がみられる用途地域の外縁部において、現状の住民の移動手段や地域特性等からの的確に移動需要の総量・属性などを見極めつつ、**必要に応じて移動手段確保の検討**を進めることが必要

2-2-3 鉄道からの観光二次交通を適切に維持することが必要

- 各温泉の宿泊施設では独自に送迎バスを運行する実態などもあるため、運行に掛かる実情などを的確に把握しながら、**可能な範囲で路線バスへの需要集約を検討**することや、あるいは**利用実態等に応じた路線バスの運行サービスの適正化の検討**が必要

2-3 市域を跨ぐ広域的な移動に関する課題

2-3-1 圏域の生活を支える広域的な移動手段の確保・維持が必要

- 人口減少化において市内の高次な都市機能等の維持や、置賜定住自立圏の中心市として圏域全体の生活を維持するとともに、本市の市民における圏域市町の高次な都市機能の活用など、相互の連携を維持するために、圏域市町と本市の**広域的な移動手段の適切な確保・維持**が必要です。
- また、米沢駅においては、鉄道との適切な接続時間を確保するなど、**時間帯ごとの移動量に応じた接続性の向上**を図ることが必要です。
- さらに冬季の通学需要の変化なども考慮しつつ、必要に応じて路線バス等の見直しの検討を進めることが必要です。

2-3-2 都市間連携促進に向けた超広域の移動手段の適切な確保が必要

- 県境を跨いだ超広域な移動実態なども踏まえながら、市内の公共交通との連携を進めることにより公共交通の一体性を高め、**超広域の移動手段の適切な確保**を図ることが必要です。

2-4 公共交通の利用環境及び利用促進等に関する課題

2-4-1 主要な交通拠点の案内等のわかりやすさの向上が必要

- 現状の利用者の利便性向上や、新たな利用者となり得る層のわかりやすさの向上に向けて、主要な交通拠点や利用が見込まれる駅・バス停等においては、**スムーズな乗り継ぎや利用時のわかりやすさの向上**を図ることが必要です。

2-4-2 ICカード等の活用や円滑な支払方法等の検討が必要

- 今後の発展的な公共交通の改善に向けて、ICカード導入後のデータの活用方策に関する調整や、データに関する検証・分析方法などの検討を進めることが必要です。
- また、路線バス以外の公共交通についても、利用者の円滑な利用環境の整備や定量的なデータ管理等を行うため、**適切な支払方法について検討**を進めることが必要です。

2-4-3 わかりやすい公共交通の情報発信の推進が必要

- 運行主体ごとに発信する情報を一元化して、市全体の公共交通に係る総合的な情報発信等を行うことにより、**わかりやすさの向上**を図ることが必要です。
- 公共交通に関する情報の標準フォーマットによる整理などを適切に維持・管理するとともに、有効に活用することにより利用者にとってわかりやすい公共交通の情報発信の推進方策について検討することが必要です。

2-4-4 新たな利用者の獲得に向けた検討が必要

- 教育機関や企業集積（米沢オフィス・アルカディアなど）などの一定程度のまとまった移動需要が存在するエリアに対する公共交通の利便性向上等を図るとともに、公共交通への利用転換等に向けた取り組みを行うなど、**新たな利用者の獲得などに向けた検討**を進めることが必要です。

2-5 その他留意すべき点等

2-5-1 公共交通に求められる役割

本市がめざす都市の将来像の実現に向けては、公共交通だけではなく市全体の視点から俯瞰して捉えることが重要であり、関連する分野と連携・整合を図りながら取り組みを進めることが必要であるため、ここでは上位計画・関連計画等において公共交通に求められる役割について整理します。

表 公共交通に求められる役割

主体	分野	求められる役割
市	市全体 (米沢市まちづくり 総合計画)	〔市の将来像等の実現に資する役割〕 ○市の将来像の実現に向けた、学園都市としての学生の通学手段の適切な確保、コンパクト・プラス・ネットワークの一翼として適切な公共交通ネットワークの構築 〔SDGsなどを考慮した環境負荷軽減に資する役割〕 ○市全体で進めるSDGsの取り組みに関連して、環境負荷の軽減や高齢者の移動手段確保などに資する役割
	まちづくり分野 (米沢市都市計画マ スタープラン・米沢 市立地適正化計画)	〔中心市街地へのアクセス性・回遊性を確保する役割〕 ○まちづくり分野で都市機能・居住の集約を図る中心市街地に対して、公共交通分野では市街地へのアクセス性や回遊性の向上を図るなど、一定の利便性を確保・維持する役割
	福祉分野 (地域福祉計画な ど)	〔各地域内でのコミュニティを維持する役割〕 ○地域内で適切に移動手段を提供することにより、地域内のコミュニティの形成・維持に資する役割
	観光分野	〔観光産業の基盤強化を支える役割〕 ○市内の温泉地などの主要な観光拠点に対する移動手段を適切に確保し、観光二次交通などの連携を強化する役割
	教育分野	〔小中学生の通学移動を支える役割〕 ○公共交通での通学が可能な範囲では、適切に公共交通サービスを提供することで、小中学生の通学移動を支える役割
圏域	圏域全体 (置賜定住自立圏共 生ビジョン)	〔圏域内の生活を支える役割〕 ○圏域における広域的な移動手段を適切に維持することにより、圏域全体での生活機能を確保する役割

2-5-2 公共交通等を取り巻く社会の潮流

本市の公共交通に係る課題解決に向けた取り組み等を検討する上では、市内のことだけではなく県全体での動向や全国的な潮流なども踏まえることが重要です。

ここでは、山形県及び他県等での動向等について整理します。

表 公共交通等を取り巻く社会の潮流

区分	取り組みの概要
県としての取り組み	<p>【県全体の計画(山形県地域公共交通計画)の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域的な公共交通や、公共交通に関する情報基盤、利用環境等に関する県全体での方針等を定める計画 ○広域的な公共交通と域内を運行する公共交通の見直しの方向性等に係る取り組みや、情報発信等に向けた取り組み、交通事業者における環境構築に向けた取り組み等を示す <p>【IC カードの導入に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記の計画に基づき、バス事業者に対して IC カードの導入に向けた取り組みを展開（2022 年度の導入に向けて検討） <p>【バスに関する情報のオープン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内におけるバスの情報（経路・バス停・時間など）を国が示す様式に合わせて整理を行い、県の HP で公開（オープンデータ化）
全国的な取り組み	<p>【MaaS をはじめとした新たなサービスの展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の公共交通サービスや生活サービス等を、IT 技術等によりシームレスに結びつける概念である MaaS (Mobility as a Service) の台頭や、ICT・AI 技術等を活用したサービス等の展開 ○グリーンスローモビリティやカーシェアなど、従来の公共交通サービスに限定しない移動手段の展開

3 本市の公共交通の基本方針・基本目標

3-1 本市がめざす都市の将来像

第1章の計画の目的に示した通り、本計画は米沢市の将来像の実現に資する公共交通を構築することを目的として、“公共交通のあるべき姿”を示すとともに、その実現に向けて公共交通の具体的な取組やその進め方などを示すものとなります。

上位計画である米沢市まちづくり総合計画では、「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を将来像として掲げるとともに、その実現に向けた6つの基本目標を掲げていることから、本計画においてもこれらを本市がめざす都市の将来像として設定します。



図 本市がめざす都市の将来像

3-2 米沢市の公共交通の将来像(基本方針)・基本目標

本市がめざす都市の将来像の実現に向けた公共交通の将来像を、本計画における公共交通の基本方針として以下の通り設定します。

また、基本方針の実現に向けて、計画期間内において達成すべき5つの目標を設定します。

■米沢市の公共交通の将来像(基本方針)

多様な世代・主体の活発な交流を“促し”、日々の活動に“選ばれる”公共交通

- ・学生などの若い世代や市民、来訪者などの**活発な交流**を“促す”モビリティサービスとして、まちづくりと連携しながら**利便性・効率性を高める**ことで、**移動手段として“選ばれる”**、親しまれ、そして市民とともに育む**持続性の高い公共交通**を目指す。

■計画の基本目標

【目標1:市街地における公共交通の利便性の向上】

- 学園都市**として学生の通学時や日々の活動等における利便性を向上
- 市街地内の主要な拠点や生活拠点への回遊性を向上

【目標2:市内各地域における公共交通の利便性の維持・向上】

- 周辺部と市街地のネットワークは**地域特性に応じた持続性の高い手法**を選択
- 交通手段間及び交通事業者間の**有機的な連携**を目指す

【目標3:圏域連携・都市間連携の維持・活性化】

- 鉄道等と市内の公共交通（路線バス・市民バス等）との接続性の向上による**一体性の強化**
- 観光施策や新たなサービス等と連携した取組の展開

【目標4:公共交通の利用しやすさ・わかりやすさの向上】

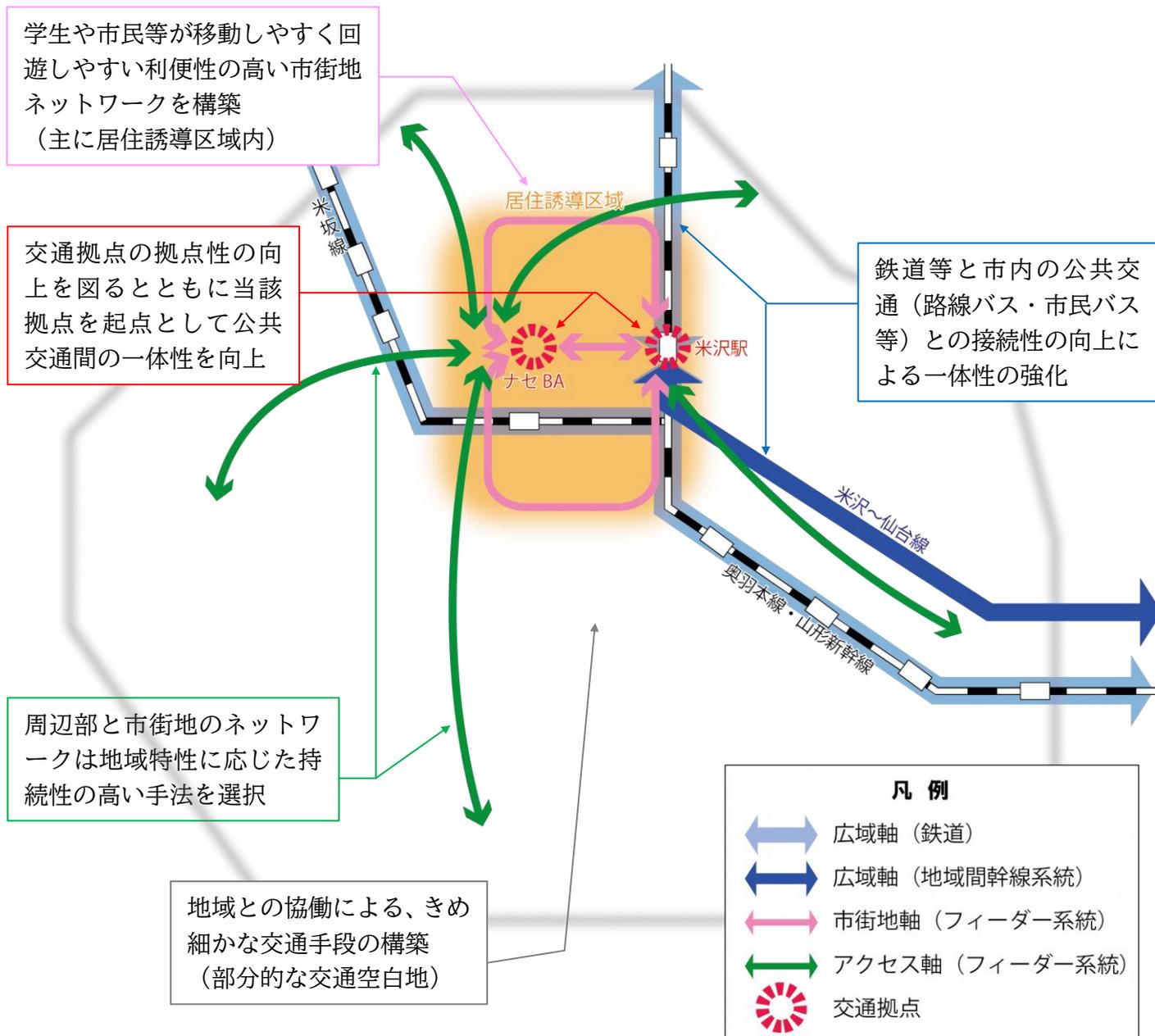
- 学生や高齢者、障がい者、観光客など、**誰もが利用しやすい環境**の構築
- ICTの活用等による利用者への情報提供と利用データの活用による利便性の向上

【目標5:生活の基盤となる公共交通の持続性の向上】

- 地域との協働**による、きめ細かな交通手段の構築
- 既存の交通サービスの活用策を検討（スクールバス、福祉バス等）
- 交通事業者との連携による担い手の確保

3-3 公共交通ネットワークの将来イメージ

基本方針等を踏まえて、本市における公共交通ネットワークの将来イメージを示します。



4 施策展開の方向性

※以下に示す施策展開の概要については現時点の事務局案であり、今後関係する事業者・団体等との協議を進め精査する予定としております。よって、実施が決定しているものではないことと、計画として整理する中では内容が変更（削除含む）となる可能性があることにご留意くださいますようお願い申し上げます。

■施策展開の方向性	
■市街地での移動に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地循環バスの見直し ・米沢駅の周辺環境の改善検討 ・ナセ BA の交通拠点としての機能強化 ・主要拠点のバリアフリー化の推進検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要拠点の誘導サイン等の充実 ・均一運賃制度の導入検討
■地域間・地域内の移動に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの見直し等 ・路線バスと施設の送迎サービスの役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通等への転換
■市域を跨ぐ広域的な移動に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・高次な都市機能へのアクセス手段の確保 ・米沢駅において鉄道等との接続性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・都市間バスの維持
■市内の移動全般に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・乗用タクシーの活用 ・スクールバスの活用・混乗 	<ul style="list-style-type: none"> ・電動レンタサイクルの活用
■公共交通の利用環境に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・バス停環境の改善 ・車両サイズの適正化の実施 ・UD 車両の導入検討 ・リアルタイムの運行情報の発信 ・運行情報のオープンデータ化 ・IC カードの導入 ・新たな交通システム(自動運転システム等)の検討 ・ICT・AI 活用による配車システムの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク＆ライド環境等の整備 ・低床車両等の導入検討 ・時刻表・マップの作成 ・サイネージ等による運行情報の発信 ・MaaS に基づくサービスの展開 ・企画乗車券の展開
■公共交通の利用促進に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤 MM・通学 MM の展開 ・観光バスパックの展開 ・利用促進に向けた条例等の検討 ・懇談会・意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と連携した割引サービスの展開 ・バスの乗り方教室 ・ノーマイカーデー運動の推進 ・転入者へのパンフレット配布
■公共交通の維持等に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の交通サービスの導入 ・公共交通の利用促進に向けた地域運営組織の設立 ・IC カードデータの活用 ・事業者の運転手確保支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・貨客混載